

国母陛下に

御進講の倉橋さん

久留島武彦

私はよりずっと年若い倉橋さんの追憶を此の誌上に記そうなどとは思いもかけぬ事で誠に人生の転変の常ならぬのを思うことである。

私が倉橋さんを知り、倉橋さんが私を知つて下さったと思つたのは大正の中頃からの事であると思う。

私はその頃、今日の言葉で所謂児童文化運動の一つの実験として、毎年春と冬の学期休みに、三日間帝劇をかりて、児童娯楽会というのを主催して居つた。

私の童話と音楽と演劇を組合せ、二時間半ほどの家族的娛樂の会合を催したのであったが、その何れの時の会合であつたか、倉橋さんも參觀に来られて、これを見学された後、某氏に私を評した言葉に「君達は久留島君のお話を八釜しくい

うが、私は君達が先生に学ばなければならぬと思うのは、お話を始まってから言葉や態度ではない。彼のステージに進んで行くその態度の間に、既にわれわれは聞かされて居る事である。先生はその間にすでに吾々に語つて居られるのである事に気がつかなければならない」と語られたということを聞いた。

私はこの時ほど強く倉橋さんの着眼点の鋭さに胸をつかれたことはなかつたと同時に真に知己の感に衷心より感謝したのであつた。

爾來私は心の友として、常に君の話を聴くのを楽しみ、亦もとめて居つたのであつた。其の内誰からか、君が宮中に召されて國母陛下に児童心理とその取扱い方について御講演申上げ居るということを伝承して、誠に其の人を得たことを宮中の為にもお慶び申上げた事であつた。

君の講演は堅くるしい真理を、眼前の実相に無難作に把握し、表現し円転自在にこれを料理して聴く者をして徹底的に消化せしめねばやまぬ、滋味に富んだものであつたので、民間各方面に講演された保育講習会の講演も、亦恐らく宮中の尊貴なる御前に披露された講演も、春風吹渡る花下の集いに楽しい歎談を語り交すがようすに愉快にして自由な印象を常に聴者に感ぜしめたものであった事が想像されるのである。

君の葬儀に際して、特に皇后陛下より美事な盛花を供えら

れたる、花もの云わねど思召しの有難さは、その香りを通して拝察されたのであった。

君は学者と云うよりは、其の風貌、その言語に、早くより老成な長者の風を示した。信頼すべき先輩、依存すべき識者として学界からも、社会からも、高く仰がれた第一人者であったが、惜しいかな天寿を仮さず、ままにならぬ世の中である。誰が今後の児童保育の領域に、眞に理解あり滋味ある指導を倉橋さんのように与えてくれられるであろうかは、非常に痛心すべき問題であるが、在天の君の靈も、亦一日も早く斯の人を社会に薦められん事に力を添えられん事を祈るのである。

(童話家)

倉橋先生と「幼稚園」

坂元彦太郎

文部省の役人になつて初等教育と関係するようになつてからのことであつた。まだ私が席に馴れないある日、フライリと、「わたしは倉橋だ」と名のつて立ち寄つて下さつたのがはじめだった。その後、先生が文部省に来られる度ごとに、ことに教育刷新委員会が開かれ先生がそのメンバーになられてからはその会合の前後に、きっと私の席の前の革椅子に姿を見せられた。ときには、夜おそくまで、火の気のない文部省の一室で、あれこれと、いろいろな話がつもつた。幼児の教育に関してばかりでなく、その外に全く指導してもらつたり、相談する相手がなかつた私は、倉橋先生からお話をきいたらこちらから話をしたりすることは、仕事の上でたいへんやくだつたばかりでなく、気持ちの上で大きなはげみとなつた。私は三十才を過ぎてから小兒まひをわずらつたが、先生は五十才を越えてからはしかにかかるれたという。お互の生れついた小兒病性を心から笑いあつたこともあつたが、一ぱん先生をたよりしたのは、やはり学校教育法を起草する場合に幼稚園の位置をどうするか、という問題についてであつた。

学校教育法の起草にあたつて、はじめのうちに、幼稚園を正規の教育機関と認めて学校の一種と規定することについて相当の反対意見が省内にもあつた。省議の席上、法律顧問

(?)として文部省に關係をもつていた東大のT博士がはつきりと反対意見を述べられたくらいであつた。また、幼稚園